

## 長洲町教育委員会 会議録

|         |                         |                                            |                          |
|---------|-------------------------|--------------------------------------------|--------------------------|
| 会議録     | 平成29年度 第9回 長洲町教育委員会会議   |                                            |                          |
| 招集年月日   | 平成29年9月22日（金）午前9時30分 招集 |                                            |                          |
| 招集場所    | 長洲町役場 3階 中会議室           |                                            |                          |
| 出席者     | 委員会                     | 教育長 松本 昇、教育長職務代理者大山司朗、木下信博委員、田中伏美委員、隈部壽明委員 |                          |
|         | 事務局                     | 学校教育課                                      | 課長 藤井 司<br>学校教育課長補佐 松林智之 |
|         |                         | 生涯学習課                                      |                          |
| 欠席者     | なし                      |                                            |                          |
| 職務説明責任者 | 藤井 学校教育課長               |                                            |                          |
| 会議録作成者  | 松林 学校教育課課長補佐を指名         |                                            |                          |

| 日程番号 | 事件番号   | 事 件 内 容                                         |
|------|--------|-------------------------------------------------|
| 第 1  |        | 議事日程について                                        |
| 第 2  |        | 会議録署名委員の指名について                                  |
| 第 3  | 報告第15号 | 平成29年度第3回町議会定例会における一般質問の<br>答弁内容について<br>(学校教育課) |
| 第 4  | 報告第16号 | 平成30年度新入生等の状況について<br>(学校教育課)                    |
| 第 5  | 報告第17号 | 生徒指導について<br>(学校教育課)                             |

開会（午前 9 時 30 分）

○学校教育課長（藤井 司）

ただ今から平成 29 年度 第 9 回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 13 条第 1 項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（松本 昇）

本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議が成立することを報告します。それでは、平成 29 年度 第 9 回教育委員会会議を開会します。

あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、田中 委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第 3、報告第 15 号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第 15 号 学校教育課長 説明）

今の件について、ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（田中伏美）

特別支援教育支援員の研修はどんなものが行われているのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

まず、特別支援教育については校内研がございます。各学校で実施されています。

○教育長（松本 昇）

田中委員が言われているのは町雇の支援員に対する研修ですね。去年は役場で一度実施しました。

○教育委員（田中伏美）

特別支援教育支援員の勤務が 1 7 時まで伸びたのは、そういった研修にも参加できるからということでしたよね。校内研には参加されないのですか。

○教育長（松本 昇）

校内研は教員のみです。

○教育委員（隈部壽明）

支援員の最低限のスキルはクリアされているのか。保証できるのですか。教育長が見て、評価できる仕組みなどが必要ではないでしょうか。

○教育委員（田中伏美）

時間によっていろんな学年に入ってもらっていますよね。担任の先生と打ち合わせて、ど

ういう対応をするかを決められてるのですよね。

○教育長（松本 昇）

（支援員の募集要項には）教諭等の資格を外しています。特別支援教育は、教員免許を持っていたとしても難しいところはあるので、あとは実地経験から学んでいただくことになりますし、校長・教頭からの指導や担任との打ち合わせを重ねて対応されています。

○教育委員（隈部 壽明）

スキルを確保することを意識して業務に取り組んでいただきたいと思います。

○教育委員（木下 信博）

各学校では、担任が全体的な教育活動と、どの子にどのような対応するか、特別支援教育支援員の対応も含めて、という方針を決定して、指導計画や学校経営案を作成します。それで網羅すると思います。ただ、先ほど教育長がおっしゃったように、個別的に、特別な教育課程の中で学習して、その資格を持っている人と、免許を持っている人と、あるわけですよね。その先生と一般の先生では専門性は違いますよね。今要求されているのは、そこまで一般の先生が研修しましょう、皆さんで対応できるようにしましょうと言うのが方針としては求められているのですよね。

○教育長（松本 昇）

支援員については研修により各自のスキルを上げる、校長による指導を行う、指導計画を作成するという件については記録に残したいと思います。

他の内容について何かありますか。

○教育委員（隈部 壽明）

学校給食については前に色々議論はありましたが、荒尾の給食センターとの将来とか、長洲町としての議論する会があるとは聞いていますが、荒尾としての考え方とか将来性だとか、問題意識は共有されていますか。検討してまいります、今から参りますと言うのは既に進んでいるのでしょうか。

○学校教育課長（藤井 司）

荒尾市の給食センター事務局によると、センターは老朽化が進んでいるが、荒尾市のほうも振興計画や実施計画には載っていない。早くそう言ったところに挙げていただいて、今後したいという気持ちはあるのですが、こちらにもそれに伴いどのように町の給食センターを今まで通り委託の形にするのか、そのあたりに詰めていく必要があるのですけども。まだちょっと結論が出ていない状態です。

○教育委員（隈部 壽明）

定期的な会合はされているのですか。その中で今後はどういう課題があるのか、まだ白紙の状態だったら間に合わないのでしょうか。

○教育長（松本 昇）

そのような回は年に 2 回、荒尾市との連絡協議会を設けております。

その中で明確に議題に出したかは記憶にないのですけど、荒尾市の病院の問題も落ち着

けば次は給食センターについても、明日から給食をつくれませんという事態になる前に、着手しなければならないと話をしなければと思っています。なかなか学校教育課単独だけでは進めることができていません。

学校給食運営委員会があり、それは給食費についての報告で、という会議ですので、給食センターをつくるかというような懸案はないですね。心配事は伝えているつもりです。

○教育委員（木下信博）

今までの状況で進んでいくことも運営委員会なり、要領なり要綱なりで、本来はある訳でしょう。それに従って荒尾と長洲は一緒に給食をやっていくという文書で交わした契約書にはあるはずです。当然出てくる問題で、我々がしたのは、人員削減で赤字になるとか何とかで、ここで話題にしたことはあるし、それはなんとかやりくりをしながら続けていうことで、離れるかどうかということはここでは確認していない。今まで通り、ある程度の課題は少しずつあるけど改善しながら進めているのが現状だろうなという。この場合、建て替えとか大きな話はまた考えましよう。今の私たちでは難しいということでした。

○教育長職務代理人（大山司朗）

荒尾の給食センターの建て替えというのは、まず病院があって、私立の体育館が少し前に建て替えがあって、あすこは順番が来るかというのが大きいと思います。うちの教育委員会としてはどうするのが望ましいか、できれば町に給食センターを作る方向で進めて欲しいという、そういうふうな意思表示をしたほうがいいんじゃないかと思います。

○教育委員（木下 信博）

それはやってもいいと思います。結論は分かっています。自校給食がベストなんですけど、長洲小学校の給食センター方式で、それでも赤字になって色んな課題が出てくるから、荒尾と長洲でやりましよう、そこまでは最初に財源とかあればいいけど、それがこんなになってるから今までのような進み方をしてきた。それでも元に戻すとか、相方が、これが理想だけどそうするかというと、かなり検討が必要だと思います。

○教育長職務代理人（大山司朗）

運営ではお金がいるから、一つはお金の面で長洲は当時赤字を抱えていた時期だからそういう結論が出ると思う。

長洲の給食センターが老朽化し過ぎて使えなくなって、それはどうしても建て替えなければならないというので、建て替える費用がないというのが大きかったんだろうと思います。それともう一つはやっぱり、ほとんどの町は自分のところで給食センターを持っているところなんですよ。そういう風な状況であるから、教育委員会としてはやっぱり、赤字じゃなくなったんだから、意思表示はしといたほうがいいと思います。

○教育委員（隈部壽明）

教育委員会としては、独自のセンターをつくるというのは合意なわけですか。

○教育長（松本 昇）

いえ、まだしていません。

○教育委員（隈部壽明）

これから人口はどんどん減っていくので合併しますよね。それならコストダウンするメリットは非常にあるんじゃないかと思います。デメリットもあるんでしょうけど、総合的にきちっと考えないと。必ずしも自校式がいいとは限らないですよ。

○教育長職務代理人（大山司朗）

その先行きというのは、人口も減っていくと言われるけれども、長洲町よりもっと小さい自治体でも給食センターを持ってるわけですよ。遠くなるとおかずが冷えてしまい、おいしくない。そういう問題も出てくるから。一番いいのは各学校でできたものを食べるのがいんだけども、それは町として持っておいて、冷えないうちに食べさせてあげるのは大事だと思います。

○教育委員（隈部壽明）

業者が入ってということもできないんでしょうか。

○教育委員（木下信博）

理想的なのは自校式ですが、費用負担は最も大きくなります。二番目は町内でまとめてつくり各学校に配るセンター方式。それも大変になってきたから、荒尾市と一緒にやってやろうというのが三番目の方式。これも今課題が出てきているのが、民間業者に委託です。将来的にはそれが一つの選択、一番効率的だと思いますけども、課題もあります。

この前テレビで出ましたけども、残滓が出てきたのがその方式で、普通は6～7%が残滓、食べ残しですが、それが50%とか。まずいとか、虫が入っているとか、それはそういう方式だから。そういう施設は、第三セクターとか指定管理というかたちでの運営もあるでしょうけど、総合教育会議の中で、計画的に取り入れるべき話題だろうと思います。教育委員会では予算的なものは持っていないので。

○教育長（松本 昇）

田中委員どうですか。

○教育委員（田中伏美）

保護者としては、それは温かくておいしいのがいいんでしょうけど、それを長洲町で作ってほしいというのは大きな理由付けにはならなくて。説得できる理由がないです。いわゆるまずかろう、安かろうというサービスの向上は、荒尾に言ってもできるのかなと。今の栄養士さんとの打ち合わせとかをもっと密にしたいなと保護者としては思います。それで向上すれば、財政の問題はクリアできます。子どもにとっての食育としての町で作るメリットはよくわからないです。

○教育委員（木下信博）

食について、いろんな教育的な意義はあります。給食指導は教育課程に入っているから、先生たちが指導する中身に入っているから、意義はあります。

○教育委員（田中伏美）

自校式だともっと充実した食育ができるということでしょうか。

○教育長職務代理人（大山司朗）

昔の長洲にセンターがあった時の給食は相当おいしかったから、保護者からは町に作ってほしいという要望はあるだろうけども。今は味が落ちているて、元に戻したいという意見はあるでしょう。

○教育委員（木下信博）

嗜好の問題で、平均点が取れるかというのは。一部の強い意見でおいしくないということかもしれないけども。

○教育長（松本 昇）

課長から、町で給食センターをつくったらいくら建設費がかかるか、年間維持費がどれくらいかかるかというのを教えてください。

○学校教育課長（藤井 司）

平成26年度の議会で答弁した内容がありましたが、土地で2億、建物で5～7億、維持費を合わせると年間8000万円。現状のプラス5000万円のコストが毎年かかってくるという試算があります。維持費、起債の償還などですね。

○教育長（松本 昇）

今、荒尾市に委託している費用は年間3000万円程度です。

味については、以前のアンケートでは、あんまりおいしくないというのは聞いていませんね。缶に入れて持ってくるので保温性があります。

○教育長職務代理人（大山司朗）

昔を経験した保護者は、おいしくないと言います。

○教育委員（田中伏美）

昔を知る方がだんだん減っているんでしょうね。自校で作りたいという意見はあるんでしょうけど、その理由は、おいしさとあったかいかだけになります。

○教育長（松本 昇）

一つ決定的なのは、たくさん作っていて、センターの能力以上の量を今作っているんです。AとBの二つ献立がある。

栄養士の先生は研修や情報交換会で集まって、調理方法の統一化ができていますので、そんなに差がある給食は作れないと思います。

○教育委員（田中伏美）

以前のセンターの栄養士さんに聞くと、少人数だったからだしを丁寧に取れたのだそうです。今、給食の試食会に行くと冷凍食品が多い。安心安全ではありますけど。

○教育委員（木下信博）

それは体験しているから、おっしゃるとおりです。

○教育長職務代理者（大山司朗）

荒尾の給食センターは民間委託になったのですか。

○教育長（松本 昇）

配送と調理は委託されています。

○学校教育課長（藤井 司）

民間に移行してコストダウンして、食材だとかメニューに影響していないと言われることもありますが、調理・配送だけを業務委託しているので、その心配はないということです。3名の栄養教諭が献立を作っています。

○教育長（松本 昇）

その栄養教諭に学校に来ていただいて、食育の話はしていただいています。

○教育委員（木下信博）

アレルギーの対応も相当気を使って、大変な問題だと思いますが。

○教育長（松本 昇）

アレルギー対応除去食が今提供できていません。新しいセンターではできるようになります。別室で卵を使わないで料理をすとかはできるようになります。そういう施設をつくらねばですね。

荒尾市の給食センターが建て替えるときに、わたしたちが全然お金を出さなくていいかということということではないのです。一緒に建てるとなると人数割りなどで何億かはかかると思います。そういう負担についても話し合わなければいけません。

今日は教育委員会で統一見解を出すということではなく、これについて話し合いをしたということによろしいでしょうか。

○教育委員（隈部壽明）

こういうのは、一回一回まとめていかないと。前もしましたよね、同じ議論をしてるのもったいないですよ、時間が。案が色々ありましたよね。メリットやデメリット。次のステップに全然いかないですよ。

○教育委員（木下信博）

最初に言った通り、教育委員会は今年度、こういう風に進めるようにしますという確認は必要ですよ。おっしゃるとおり。町の教育委員会の方針について、大まかに書いてますけど、具体的な例で、学校給食については課題がある。これに対して議論すると。

○教育委員（隈部壽明）

この前の結論では、給食センターについて荒尾市と問題の共有をしましょうと言うことでした。それはどうされているんですか。

○学校教育課長補佐（松林 智之）

年に2回の運営委員会で、次は2月ですけども、教育委員会へはその後で報告をします。現状の報告と、建て替えありきの話ではないということ。その時の報告でよろしいですか。3月ぐらい。

○教育委員（木下信博）

それから、次年度も同じ方針でやるということですか。予算の話も。こういう課題が残っていると。それがはっきりすればいいでしょう。

○教育長職務代理人（大山司朗）

隈部委員が言っているのは、1回議題に出せばいいということではないと。例えば学校の統合問題とかですね。軽減というか、年が経っての議論は。

○教育委員（隈部壽明）

後戻りしたくないんですよ。同じことを言っているから、次に行かないと。

○教育長職務代理人（大山司朗）

給食についてですけど、今テレビで言ってますけど、残滓量が長洲はいくらかというのが記憶にないんですけど。

○学校教育課長（藤井 司）

小学校で年間3 t くらいです。一人当たり、一食当たりの量はありますが…。中学校は年間600 kg。学校によって、一人当たり年間1～4 kg 程度です。

○教育長職務代理人（大山 司朗）

何%という統計はありませんか。他との比較ができないですね。

○教育長（松本 昇）

資料ができたら、お示ししようと思います。

○教育長職務代理人（大山司朗）

腹赤小のトイレですが、今まで要望はなかったのですか。

○教育長（松本 昇）

学校からはありませんでした。

○教育長職務代理人（大山司朗）

これから施設計画とか立てていくのでしょうか。腹赤小は出ていなかったから、これからやっていくということですか。

夢づくりトークでは子どもたちから要望が出て、一つ一つの項目について中学校に伝えたと言われましたけど。学校教育課から学校に伝えたのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

事前に質問をいただいていたので、夢づくりトークのその場で回答しました。議会答弁の形式でお答えしております。

○教育委員（隈部壽明）

夢づくりトークや議会で、子ども達は思いついた意見を言い、ふわっとした回答が来る。これがどれくらい教育的効果をもたらしているのでしょうか。町の行政に関心を持つことは良いと思うんだけど、やったことで本当に考えているのか。これがないと困るとか、切迫した考えをして、これをやったことで世の中を動かすという感覚が醸成されてないと、あまり意味がない。こんなのが議会なのかととらえてしまうのではないか。特別教室にエアコ

ンを入れるという意見が出て、しかしどれだけ苦勞してエアコンが入っているかということと言及していないので。何かして欲しいと、コンサートとか誰だって考えつくことだけど、自分たちではどうやって町を楽しくしていくかを考えたことがあるのかと。切迫した議論をしないと意味がないのではないかと思います。

○教育長（松本 昇）

生徒たちがこれをしてもらうことによって、してもらう側から町の様子を知って、「大変なんだなあ、僕たちにも何かできないかなあ」という意識改革にはなりますよね。エアコンを設置する費用については説明しています。なんでも要求するのが多かったんですけど、分かってくれたと思いますし、コンサートなんかも、今後は若者にイベントを開く運営委員会みたいなものをいろんな意見を出してもらおうと。ただ闇雲に若者が欲していることをいうだけなので。今やっているイベントのことも知らないので、来て欲しいということをやったところです。

○教育委員（隈部壽明）

お互いがシビアな対峙の姿勢で臨まないと、ふわっとして終わったでは、「町は何もしない」とか、そんな感覚で終わってしまいます。

○教育委員（木下信博）

問題提起はそのとおりです。教育の中で学校が取り入れるなら、目安ですが10時間の年間指導計画を立てて、事前の指導をして、俺たちはこう考えた、町の回答がどうだった、では次は自分たちがお金の使い方を考えようという、それをまた話して、社会参画するが本来の教育ですね。しかしそれにはやはり時間がかかるのです。特別活動の授業で児童会、生徒会で身近な問題を自分たちで解決している。その延長ができるといいですね。

○教育委員（隈部壽明）

今の感覚では、政治は他人ごとだとしか思っていないですね。この後、もう一回話をしに行って、生徒会と一緒に何ができますかという後の話を続けていったほうがいい。

○教育委員（田中伏美）

第二答弁、第三答弁は許したんですか。質問が終わったら次だった。来年はできませんか。

○教育委員（木下信博）

でもこれは2時間か3時間かしかないでしょうから。来年度の生徒会に、去年はこういう質問と回答を引き継いで、次の段階につなげるなら進んでいきますよ。町も答える準備をしたいと思います。そこは学校が取り込んでいかないと。学校は3時間提供するので来てくださいと要請すれば。

○教育委員（隈部壽明）

町長や議会は民生委員との交流会とか、そちらでこういう会をすればいいと思いますけどね。

○教育委員（田中伏美）

1年生の床修繕は、流用で今年度中にできないのですか。学校訪問で見て早くしたほうが

いいと思いましたが、議会でも出ていたので、早急に修繕して欲しいと思います。

○学校教育課長補佐（松林智之）

3年生の2教室を27年度に改修したのですが、その時はまだ1年生はひどくなかったのです。1年生、2年生の同時期は難しいかもしれませんが、来年度、計画的に予算の上げ方をしようかなと考えています。

○教育長職務代理人（大山司朗）

夏休みを過ぎているから工期が取れないということもあるのですか。

○学校教育課長補佐（松林智之）

それもありますが、流用・充用は緊急措置的なことがあるので、危険性が高いとか、学校経営に支障が来るとか理由がなければできません。

○教育長職務代理人（大山司朗）

そうは聞いてないですよ。議員さんからはこんな予算が余っているのになぜできないのかという話でしたよ。

○教育長（松本 昇）

予算の余りですという話はなかったかな。

○学校教育課長補佐（松林智之）

あげるのは当初予算です。

補助金関係の工事とかはありますが。壁が崩壊して修繕しないといけないとか、緊急的な措置ですよ。授業が出来ないという状態ならばしますが。

○教育長職務代理人（大山司朗）

予算を組んでいるのに余らせるのが問題だと思いますが。

○学校教育課長（藤井 司）

補助事業の工事は、それ以外の目的では使えないので、その残額については使えません。決算で言われたのは工事で余った予算だと思いますけども。

単独経費で残額がある場合は、有効活用するよう学校には依頼していますが。修繕料もかさんできているので、予算が余ることは減っています。

○教育委員（木下信博）

予算の立て方、執行の仕方、処理の仕方をしっかりとしましと、点検しましとということではありますよね。

○学校教育課長（藤井 司）

福本議員の再質問であつたんですけど、戦没者追悼式について。遺族の参加の中に孫・ひ孫代表が出ていますが、小中学生の参加を考えてはどうかという案があつたので、今は校長会でも検討し、担当課とも打ち合わせをしています。来年度は参加できるような計画をしています。

○教育長職務代理人（大山司朗）

それは平和教育ということですか。全員参加ですか。

○学校教育課長（藤井 司）

何人か代表で参加できればというところで、全員ではありません。今考えているのは15名程度で献花、追悼の言葉を行う。追悼の言葉は中学校の代表として、それを輪番でまわすなど。

○教育委員（木下信博）

参加の規模が大きくなれば学校行事として取り扱うことになり、大変ですね。

○学校教育課長（藤井 司）

4月3日で学校が始まる前で、まだ担任も決まっていない時期ですので。前年度に話を持ち掛けていかなければならないと思います。

○教育長（松本 昇）

私としては、平和教育とはとらえていません。町の儀式に、参加する孫・ひ孫が見つかりにくいので仕方なく学校から子どもを出すということです。議員からは、修学旅行で学習したことを発表すればいいじゃないかと意見もありましたが、戦没者追悼式は平和学習の場ではないので。子どもたちが目立ちすぎると式の趣旨がずれてしまう。広く言えば平和教育でしょうけども。

○教育委員（隈部壽明）

大森議員の日本語教育についての質問ですが、的を射ていると思います。引き続き推進すると回答していますが、何を推進するのでしょうか。英語は良いけどその前に日本語でしようという。私もそう思います。もっと本気で考える、議論をするという技術をつけてあげないと、これから社会に出れません。そういうディベート教育が必要であると、問題意識を持っているのか疑問です。国語が大事で、英語という言語に活かされていくということを議員は考えていると思います。

○教育委員（木下信博）

国語教育は大事です。不易と流行で言うと、不易の部分ですよ。本来やっているはずですよ。

○教育委員（隈部壽明）

ずっと自己表現は劣っているという点数だから、そういう教育をしていかないと思うんですが。

○教育委員（木下信博）

今の課題として、暗記とか反復とか、知識はできているけど、思考力とか判断力についてはませんよという問題は指摘されているのは以前から続いています。

○教育長職務代理人（大山司朗）

自己肯定感がないから、深く議論をする力がないから日本語教育ができていないというのはどうなのでしょう。

今のほうが、発表させる教育は増えていると思いますが。

○教育委員（隈部壽明）

確かに、昔は発表する教育はありませんでしたが。形式的な発表を先生の言う通りしているように見え、議論はできていない。昔は国内にいれば必要なかった技術が、今はないとグローバルな世界では通用しないと思います。

○教育長職務代理者（大山司朗）

日本語教育と、自分の考えを伝えることをどう結び付くのか。どう結び付かせるかは大きな問題です。

○教育委員（田中伏美）

6年生の授業でディベートありますが、少ししかなくて。子ども達はとても楽しんでいましたが、そこを膨らませるのは難しいのでしょうか。

○教育委員（木下信博）

学校もやってはいますが、他にやることもある。また、今は文章の読み取りも厳しくなっています。今の課題をふまえて、学習指導要領がつくられています。

○教育委員（隈部壽明）

熟議の方法論を先生方が学ばないと、ただ話し合えばいいという感じになっている。

○教育長（松本 昇）

また問題を整理し、勉強会などで話し合いましょう。一般質問についてはこれでいいですか。他に何かありますか。

○教育委員（木下信博）

公文書の管理規則はありますか。保存期間などを学校は分かっているのでしょうか。卒業台帳は永久保存、指導要録は20年保存、雑文書は1年など。文書管理規定はありますか。町の規定に準じるのですか。

○学校教育課長（藤井 司）

学校の規定は町とは別に定めています。

○教育長（松本 昇）

それではこの件は終わります。

次に日程番号第4、報告第16号ついて、事務局から説明をお願いします。

（報告第16号 学校教育課長 説明）

ありがとうございました。ご質問、ご意見はございませんか。

○教育委員（田中伏美）

清里小学校は、駅周辺に家を建てている人が増えそうですね。特別支援学級の人数はどうですか。

○教育委員（木下信博）

それによって、来年度の支援員の必要人数も変わってきますよね。増えますか。

（学校教育課長 説明）

○教育長職務代理者（大山司朗）

長洲中学校は自閉・情緒学級がないですね。知的障害が1名いるけど、こちらに入っているのですか。

○教育長（松本 昇）

知的障害学級がないので。今年度も、子ども達の障害に合わせて3つの学級を作ってほしいと要望したいのですが、全県からたくさん要望が出てくるのです。

○教育委員（田中伏美）

去年も要望したけど、かなわなかったということがあったのですね。特別な支援を要する通常学級の子どもの数を出して、必要な支援員の人数を予算要求しましたが。

○教育長（松本 昇）

それをしても、予算が通るわけではないので、去年と同じ12名を要望しようと思います。学校の実情に合わせて配置換えも考えられますが、学校間で不公平が出るといけませんので、均等に2名ずつを配置したいですね。

学校も必要人数という、診断している人以外でも、たくさん人数を挙げてきます。

○学校教育課長補佐（松林 智之）

特別支援教育支援員事業には交付税措置が1000万円弱くらいあっております。現在、10名の任用で約1400万円の予算ですので、8人分くらいです。交付税が来ている分だけの予算を、という考え方を財務係ではしています。

○学校教育課長（藤井 司）

待遇面の検討をしていかないと、とも思います。

○教育委員（木下信博）

しかし学校の現状として特別な支援が必要な児童生徒がどれくらいいて、というのは出していないといけないと思います。そのあとで財政的な話をするべきです。

○教育長職務代理者（大山司朗）

自閉情緒学級には、異なる学年の子どもたちが5人いる学級がありますよね。どのように支援をしながら授業をされているのですか。担任の先生は大変ですよ。

○教育長（松本 昇）

町の支援員をここに1人あてています。張り付くような感じで。それで、予算が余っているならここに配置してほしいという要望もありました。

それでは、この件は終わります。

次に日程番号第5、報告第17号について、事務局から説明をお願いします。

（報告第17号 学校教育課長 説明）

－ 報告第17号については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（松本 昇）

それではこの件は終わります。

これを持ちまして本日の全日程が終了いたしました。第 9 回教育委員会会議を終了いたします。

お疲れ様でした。

閉会（午後 3 時 54 分）